

(様式1-4)

復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	C - 7 - 1	水産業共同利用施設整備事業	大津地区	市	民間団体	直接	1/2	(63,571) 0 <63,571>	(55,624) 0 <55,624>	(43,704) 0 <43,704>			
							合計額	(63,571) 0 <63,571>	(55,624) 0 <55,624>	(43,704) 0 <43,704>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	茨城県	担当部局名	企画政策課復興推進室	担当者氏名	酒井充夫
市町村名	北茨城市	電話番号	0293-43-1111(内線236)	メールアドレス	fukkou@city.kitaibaraki.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」, 効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	C - 7 - 1	水産業共同利用施設整備事業	大津地区	市	民間団体	直接	1/2	(2,922,108) 0 <2,922,108>	(2,556,844) 0 <2,556,844>	(2,008,949) 0 <2,008,949>			
							合計額	(2,922,108) 0 <2,922,108>	(2,556,844) 0 <2,556,844>	(2,008,949) 0 <2,008,949>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	茨城県	担当部局名	企画政策課復興推進室	担当者氏名	酒井 充夫
市町村名	北茨城市	電話番号	0293-43-1111(内線236)	メールアドレス	fukkou@city.kitaibaraki.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)ー(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 20 - 1	都市防災総合推進事業	平潟地区・大 津地区・磯原 地区	市	市	直接	1/2	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(16,500) 0 <16,500>			
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(平潟地区)	平潟地区	市	市	直接	3/4	(189,000) 0 <189,000>	(189,000) 0 <189,000>	(165,375) 0 <165,375>			
3	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(大津地区)	大津地区	市	市	直接	3/4	(55,000) 0 <55,000>	(55,000) 0 <55,000>	(48,125) 0 <48,125>			
4	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(中郷地区)	中郷地区	市	市	直接	3/4	(53,000) 0 <53,000>	(53,000) 0 <53,000>	(46,375) 0 <46,375>			
5	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	平潟地区、大 津地区、磯原 地区	市	市	直接	1/2	(36,375) 0 <36,375>	(36,375) 0 <36,375>	(27,281) 0 <27,281>			
6	◆ D - 20 - 1 - 1	避難施設防災井戸整備事業	平潟小学校、 常北中学校、 大津小学校、 市民体育館、 中郷第二小学 校	市	市	直接	4/5	(24,000) 0 <24,000>	(24,000) 0 <24,000>	(19,200) 0 <19,200>			
7	◆ D - 20 - 1 - 2	津波ハザードマップ策定事業	市沿岸部全域	市	市	直接	4/5	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,000) 0 <8,000>			
8	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	市全域	市	市	直接	4/5	(7,275) 0 <7,275>	(7,275) 0 <7,275>	(5,820) 0 <5,820>			
10	D - 20 - 2	関南地区一時避難場所(高台公園)整備事業	関南地区	市	市	直接	1/2	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(11,250) 0 <11,250>			
							合計額	(411,650) 0 <411,650>	(411,650) 0 <411,650>	(347,926) 0 <347,926>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	茨城県	担当部局名	企画政策課復興推進室	担当者氏名	酒井充夫
市町村名	北茨城市	電話番号	0293-43-1111(内線236)	メールアドレス	fukkou@city.kitaibaraki.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(平潟地区)	平潟地区	市	市	直接	3/4	(854,000) 0 <854,000>	(854,000) 0 <854,000>	(747,250) 0 <747,250>			
3	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(大津地区)	大津地区	市	市	直接	3/4	(756,000) 0 <756,000>	(756,000) 0 <756,000>	(661,500) 0 <661,500>			
4	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(中郷地区)	中郷地区	市	市	直接	3/4	(699,000) 0 <699,000>	(699,000) 0 <699,000>	(611,625) 0 <611,625>			
5	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(事業計画策定)	平潟地区、大 津地区、磯原 地区	市	市	直接	1/2	(77,864) 0 <77,864>	(77,864) 0 <77,864>	(58,398) 0 <58,398>			
6	◆ D - 20 - 1 - 1	避難施設防災井戸整備事業	平潟小学校、 常北中学校、 大津小学校、 市民体育館、 中郷第二小学	市	市	直接	4/5	(36,000) 0 <36,000>	(36,000) 0 <36,000>	(28,800) 0 <28,800>			
8	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	市全域	市	市	直接	4/5	(138,354) 0 <138,354>	(138,354) 0 <138,354>	(110,683) 0 <110,683>			
10	D - 20 - 2	関南地区一時避難場所(高台公園)整備事業	関南地区	市	市	直接	1/2	(272,000) 0 <272,000>	(272,000) 0 <272,000>	(204,000) 0 <204,000>			
11	D - 1 - 1	津波避難道路整備事業	神岡下地区	市	市	直接	5/9	(101,563) 0 <101,563>	(101,563) 0 <101,563>	(78,993) 0 <78,993>			
12	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	平潟地区	市	市	直接	3/4	(2,425) 0 <2,425>	(2,425) 0 <2,425>	(2,121) 0 <2,121>			
13	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	大津地区	市	市	直接	3/4	(2,425) 0 <2,425>	(2,425) 0 <2,425>	(2,121) 0 <2,121>			
14	D - 5 - 3	災害公営住宅家賃低廉化事業	中郷地区	市	市	直接	3/4	(1,990) 0 <1,990>	(1,990) 0 <1,990>	(1,741) 0 <1,741>			

15	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	平潟地区	市	市	直接	1/2	(776) 0 <776>	(776) 0 <776>	(582) 0 <582>			
16	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	大津地区	市	市	直接	1/2	(776) 0 <776>	(776) 0 <776>	(582) 0 <582>			
17	D - 6 - 3	東日本大震災特別家賃低減事業	中郷地区	市	市	直接	1/2	(636) 0 <636>	(636) 0 <636>	(477) 0 <477>			
18	◆ D - 20 - 1 - 3	備蓄倉庫整備事業	磯原地区	市	市	直接	4/5	(37,030) 0 <37,030>	(37,030) 0 <37,030>	(29,624) 0 <29,624>			
19	◆ D - 20 - 1 - 4	緊急情報メール配信システム整備事業	市全城	市	市	直接	4/5	(7,000) 0 <7,000>	(7,000) 0 <7,000>	(5,600) 0 <5,600>			
20	D - 1 - 2	津波避難道路整備事業	中郷地区	市	市	直接	5/9	(54,100) 0 <54,100>	(54,100) 0 <54,100>	(42,077) 0 <42,077>			
21	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅進入路整備事業	大津地区	市	市	直接	4/5	(31,000) 0 <31,000>	(31,000) 0 <31,000>	(24,800) 0 <24,800>			
22	◆ D - 20 - 1 - 5	津波避難路整備事業	大津地区	市	市	直接	4/5	(5,600) 0 <5,600>	(5,600) 0 <5,600>	(4,480) 0 <4,480>			
23	◆ D - 20 - 1 - 6	津波避難タワー整備事業	大津地区	市	市	直接	4/5	(3,500) 0 <3,500>	(3,500) 0 <3,500>	(2,800) 0 <2,800>			
24	◆ D - 20 - 2 - 1	燃油備蓄施設整備事業	関南地区	市	市	直接	4/5	(2,500) 0 <2,500>	(2,500) 0 <2,500>	(2,000) 0 <2,000>			
25	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	平潟地区、磯原地区	市	市	直接	1/2	(66,584) 0 <66,584>	(66,584) 0 <66,584>	(49,938) 0 <49,938>			
26	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	平潟地区、磯原地区	市	市	直接	3/4	(265,219) 0 <265,219>	(265,219) 0 <265,219>	(232,066) 0 <232,066>			
27	◆ D - 23 - 2 - 1	防災集団移転促進事業管理等支援事業	平潟地区、磯原地区	市	市	直接	4/5	(4,378) 0 <4,378>	(4,378) 0 <4,378>	(3,502) 0 <3,502>			
							合計額	(3,420,720) 0 <3,420,720>	(3,420,720) 0 <3,420,720>	(2,905,760) 0 <2,905,760>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	茨城県	担当部局名	企画政策課復興推進室	担当者氏名	酒井充夫
------	-----	-------	------------	-------	------

市町村名	北茨城市	電話番号	0293-43-1111(内線236)	メールアドレス	fukkou@city.kitaibaraki.lg.jp
------	------	------	---------------------	---------	-------------------------------

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 1 - 1	津波避難道路整備事業	神岡下地区	市	市	直接	5/9	(270,541) 0 <270,541>	(270,541) 0 <270,541>	(209,669) 0 <209,669>			
12	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	平潟地区	市	市	直接	3/4	(29,109) 0 <29,109>	(29,109) 0 <29,109>	(25,470) 0 <25,470>			
13	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	大津地区	市	市	直接	3/4	(29,109) 0 <29,109>	(29,109) 0 <29,109>	(25,470) 0 <25,470>			
14	D - 5 - 3	災害公営住宅家賃低廉化事業	中郷地区	市	市	直接	3/4	(23,884) 0 <23,884>	(23,884) 0 <23,884>	(20,898) 0 <20,898>			
15	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	平潟地区	市	市	直接	1/2	(9,313) 0 <9,313>	(9,313) 0 <9,313>	(6,984) 0 <6,984>			
16	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	大津地区	市	市	直接	1/2	(9,313) 0 <9,313>	(9,313) 0 <9,313>	(6,984) 0 <6,984>			
17	D - 6 - 3	東日本大震災特別家賃低減事業	中郷地区	市	市	直接	1/2	(7,641) 0 <7,641>	(7,641) 0 <7,641>	(5,730) 0 <5,730>			
20	D - 1 - 2	津波避難道路整備事業	中郷地区	市	市	直接	5/9	(173,100) 0 <173,100>	(173,100) 0 <173,100>	(134,152) 0 <134,152>			
21	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅進入路整備事業	大津地区	市	市	直接	4/5	(62,000) 0 <62,000>	(62,000) 0 <62,000>	(49,600) 0 <49,600>			
22	◆ D - 20 - 1 - 5	津波避難路整備事業	大津地区	市	市	直接	5/9	(5,900) 0 <5,900>	(5,900) 0 <5,900>	(4,720) 0 <4,720>			
23	◆ D - 20 - 1 - 6	津波避難タワー整備事業	大津地区	市	市	直接	4/5	(35,000) 0 <35,000>	(35,000) 0 <35,000>	(28,000) 0 <28,000>			

24	◆ D - 20 - 2 - 1	燃油備蓄施設整備事業	関南地区	市	市	直接	4/5	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(20,000) 0 <20,000>			
25	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	平潟地区、磯原地区	市	市	直接	1/2	(99,876) 0 <99,876>	(99,876) 0 <99,876>	(74,907) 0 <74,907>			
26	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	平潟地区、磯原地区	市	市	直接	3/4	(348,688) 0 <348,688>	(348,688) 0 <348,688>	(305,102) 0 <305,102>			
27	◆ D - 23 - 2 - 1	防災集団移転促進事業管理等支援事業	平潟地区、磯原地区	市	市	直接	4/5	(31,584) 0 <31,584>	(31,584) 0 <31,584>	(25,267) 0 <25,267>			
28	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(磯原地区)	磯原地区	市	市	直接	3/4	(0) 390,010 <390,010>	(0) 390,010 <390,010>	(0) 341,258 <341,258>			
29	◆ D - 20 - 1 - 7	津波監視カメラ整備事業	磯原地区、中郷地区	市	市	直接	4/5	(0) 47,520 <47,520>	(0) 47,520 <47,520>	(0) 38,016 <38,016>			
合計額								(1,160,058) 437,530 <1,597,588>	(1,160,058) 437,530 <1,597,588>	(942,953) 379,274 <1,322,227>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	茨城県	担当部局名	企画政策課復興推進室	担当者氏名	酒井充夫
市町村名	北茨城市	電話番号	0293-43-1111(内線236)	メールアドレス	fukkou@city.kitaibaraki.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
28	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(礪原地区)	礪原地区	市	市	直接	3/4	(0) 549,510 <549,510>	(0) 549,510 <549,510>	(0) 480,821 <480,821>			
							合計額	(0) 549,510 <549,510>	(0) 549,510 <549,510>	(0) 480,821 <480,821>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	茨城県	担当部局名	企画政策課復興推進室	担当者氏名	酒井充夫
市町村名	北茨城市	電話番号	0293-43-1111(内線236)	メールアドレス	fukkou@city.kitaibaraki.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。